

年金記録確認関東地方第三者委員会第3部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月7日（火）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員
（事務室）榎本次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案5件について審議を行った結果、3件はあっせんを行
う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、10月21日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月7日（火）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）池澤委員長、長谷川委員、塩澤委員
（事務室）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
また、新たな厚生年金事案24件について審議を行った結果、21件はあっせんを
行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、10月22日（水）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月8日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務局）櫻井次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
また、新たな厚生年金事案5件について審議を行った結果、4件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、10月22日（水）13時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月9日（木）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案5件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、10月22日（水）14時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月10日（金）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、日向部会長代理、川上委員、大沢委員
（事務局）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案6件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、10月23日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第3部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月21日（火）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員
（事務室）榎本次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案5件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月18日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月22日（水）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）池澤委員長、武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員
（事務室）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案21件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案3件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月19日（水）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月22日（水）14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案3件について審議を行った結果、3件はあつせんを行
わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月6日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月22日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務局）榎本次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案1件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月5日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月23日（木）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、日向部会長代理、川上委員、大沢委員
（事務室）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、国民年金事案5件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案3件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月7日（金）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第7部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年10月27日（月）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員
（事務室）櫻井次長、塩崎主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）申立事案7件（国民年金事案2件、厚生年金事案5件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな申立事案5件（厚生年金事案5件）について審議を行った結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、11月11日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕